

平成 30 年 7 月 17 日

特定保健用食品の表示許可に係る消費者委員会への諮問について

消費者庁では、本日、特定保健用食品の表示許可に係る消費者委員会への諮問を行いましたので公表します。

今回、諮問を行ったのは別紙の 1 件で、今後、消費者委員会新開発食品調査部会新開発食品評価第一調査会において、審査手続が開始されることとなります。なお、これらの情報の公表については、申請者の了解を得ています。

(担当) 消費者庁食品表示企画課 杉本、飯野、江上
TEL : 03-3507-9220 (直通)
FAX : 03-3507-9292

申請者	関与成分	食品形態	申請された保健の用途
株式会社明治	アラニン、アルギニン、フェニルアラニン	清涼飲料水	体脂肪が気になる方に適する旨を特定の保健の用途とする食品